

村民相談室



2022年4月より、「18歳から大人」になります 成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルにご注意を！

【問い合わせ】消費生活センター(村民相談室内 ☎287-0858)

2022年4月1日から、民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成年になると、親の同意を得なくても、自分の意思でさまざまな契約が結べるようになりますが、自分の判断や行動に責任を負うことになります。また、社会経験に乏しい新成年を狙う悪質な業者もあります。消費者トラブルに遭わないためには、未成年のうちから、契約に関するさまざまなルールを学んだり、その契約が必要かどうかを見極める力を付けたりすることが大切です。



相談事例

事例①…SNSで知り合った人にもうかると勧められ「情報商材」(インターネットで、副業や投資、ギャンブルなどで高額収入を得るためのノウハウ等と称して販売されている情報)を契約してしまったが、全くもうからなかった。

事例②…無料エステ体験後、一度断ったのにもかかわらず有料エステの案内をされ、断りきれずに契約してしまった。

事例③…動画投稿サイトで「ダイエットサプリ初回500円」と記載されている広告を見て、一回限りのつもりで申し込んだら定期購入だった。



若者の皆さんへ～トラブルを回避する3原則～

その1 相手の話をうのみにせず、きっぱりと断る

必要がなければ「契約はしない」という強い意志を持つようにしましょう。

その2 クーリング・オフや消費者契約法など、消費者を保護するルールを身に付ける

消費者を保護するルールを知り、いざというときに活用できるようにしておきましょう。

その3 トラブルに遭ったときは、一人で悩まず相談する

少しでも不審に思ったときは、消費者ホットライン(☎188)へ相談しましょう。

知って安心の最新情報をお届けします

LINE公式アカウント「消費者庁 若者ナビ！」



消費者庁では、消費者トラブルに遭わないための、知って安心の最新情報等をお届けする消費者庁LINE公式アカウント「消費者庁 若者ナビ！」を開設しました。この機会にぜひご利用ください(LINEアプリで右QRコードを読み取り「友だち追加」で登録)。



ねんきんダイヤル(☎0570-051165)、水戸北年金事務所(☎231局2283)

問い合わせ

してください。

申出書」を年金事務所へ提出

クレジットカード納付(変更)

末日までに国民年金保険料

▼クレジットカード納付：2月

申し出ください。

りますので、年金事務所へお

合、専用の納付書が必要とな

▼現金納付：2年前納や、任意の月分から当年度末または

翌年度末分までを前納する場

納付が可能です。

す。なお、口座振替のほか、現金・クレジットカードでの

も1か月早く納付する方法(口座振替のみ)——があります

月(翌年3月分)▽当月末振替(早割)(本来の納付期限より

前納(4月)▽翌年3月分)▽6か月前納(4月)▽9月分、10

前納制度には、▽2年前納(4月)▽翌々年3月分)▽1年

【「国民年金前納割引制度」を存じですか？】

※申出書は住民課(役場行政棟1階)にも備え付けています。

号・口座番号等が分かるものと、通帳の届け出印が必要です。

付(変更)申出書」を提出してください。併せて、基礎年金番

また、または年金事務所(郵送可)へ「国民年金保険料口座振替納

預貯金口座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、

また、まとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。

■口座振替の申し込みは…

また、国民年金の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

だより

お勧めします！便利な「口座

振替」とお得な「前納制度」

国民年金

振替



令和3年度 国民年金保険料前納額と割引額※

納付方法	前納制度	前納額	割引額
現金納付、 クレジット カード納付	2年前納	38万3,810円	1万4,590円
	1年前納	19万5,780円	3,540円
	6か月前納	9万8,850円	810円
口座振替	2年前納	38万2,550円	1万5,850円
	1年前納	19万5,140円	4,180円
	6か月前納	9万8,530円	1,130円
	早割	1万6,560円	50円

※令和4年度の国民年金保険料前納額と割引額は、令和4年2月下旬に告示される予定です。詳細は、お問い合わせください。